

# 1. 評価結果概要表

平成 21 年 1 月 22 日

## 【評価実施概要】

事業所番号	0193600129		
法人名	安平町 (運営主体 社会福祉法人 富門華会)		
事業所名	安平町認知症高齢者グループホーム「さかえ」		
所在地	〒059-1505 勇払郡安平町早来町133-65 (電 話) 0145-26-2323		
評価機関名	社団法人 北海道シルバーサービス振興会		
所在地	〒060-0002 北海道札幌市中央区北2条西7丁目かでの2・7 4階		
訪問調査日	平成20年12月12日	評価確定日	平成21年1月22日

【情報提供票より】 (平成20年10月31日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 14 年 7 月 1 日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	8 人 常勤 7 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 7 人

### (2) 建物概要

建物構造	木造平屋 造り
	1 階建ての ~ 1 階部分

### (3) 利用料金等 (介護保険自己負担分を除く)

家賃 (平均月額)	10,000 円		
その他の経費 (月額)	35,000 円		
敷 金	有 ( 円) (無)		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 ( 円) (無)	有りの場合償却の有無	有 / 無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 1,000 円		

### (4) 利用者の概要 ( 10 月 31 日現在 )

利用者人数	9 名	男性 2 名	女性 7 名
要介護 1		名	要介護 2 1 名
要介護 3	7 名		要介護 4 1 名
要介護 5		名	要支援 2 名
年齢	平均 86.8 歳	最低 75 歳	最高 97 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	畑山医院、早来医院、きつかわクリニック、日野歯科、早来ファミリー歯科
---------	------------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

事業者の安平町は、高齢者福祉事業の推進を目指し町民ニーズの要望に応え「さかえ」の開設に至り、福祉事業歴30年以上の社会福祉法人富門華会が事業管理者に指定され、ノーマライゼーションの精神に則り、安定した運営が行なわれている事業所である。管理者は障がい者福祉に関するエキスパートであり、認知症ケアに対して多角的な視点も盛り込みながらより良いサービス提供に向け、日々職員と一丸となり邁進している。マニュアルに捕らわれない柔軟な体制も確保し、常に利用者本位で職員が動く姿が見られ家庭的環境を大切にしている。職員は、積極的に研修に赴き自己研鑽や学習を深めている点や法人のバックアップ体制が確立している事も特徴の一つである。

## 【重点項目への取組状況】

重点項目①	<p>前回評価での主な改善課題とその後の取組、改善状況 (関連項目: 外部4)</p> <p>前回の課題である、運営推進会議を活かした取り組みでは、指定管理者制度への移行となり会議設置に至り、栄養摂取については、法人管理栄養士による指導を得る体制を整え改善に至っている。災害対策では、地域防災の視点を含めて検討をしている状況である。</p>
	<p>今回の自己評価に対する取り組み状況 (関連項目: 外部4)</p> <p>事業主体者は、評価の意義やねらいについて理解を深め、評価一連の過程を通じて質の確保に活かす取り組みが重要であると認識している。自己評価は、管理者が客観的な視点で評価した内容を基に職員全体で意見討議をして纏め、家族にも結果を周知している。</p>
重点項目②	<p>運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み (関連項目: 外部4, 5, 6)</p> <p>運営推進会議は平成20年8月に設置され、2ヶ月に一度定期開催されている。事業所方針の説明やケアサービスの状況報告に基づき、メンバーから運営に関しての率直な質問や意見が出され、双方向的な会議が推進されている。管理者は、事業所の課題についても示し、モニタリング機能としての役割も十分発揮できるよう情報を開示しながら、より良い会議を目指しながら運営が行なわれている。</p>
重点項目③	<p>家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映 (関連項目: 外部7, 8)</p> <p>事業所行事に家族が参加して頂く機会を確保し、運営やサービスの実際にふれ、意見を出しやすくする環境を整えている。事業所の機能や役割についての啓発を行ない、家族の要望や不満を気軽に話してもらえるよう更に環境の整備に努める考えを示している。内部・外部に苦情相談機関を設け、苦情処理における措置の概要を明示している。</p>
重点項目④	<p>日常生活における地域との連携 (関連項目: 外部3)</p> <p>自治会に加入し、地域の行事に参加するようにしており、地元以外にも利用者出身の自治会行事のお祭りに参加をして、馴染みの人々との関係継続に配慮をしている。住民から野菜のお裾分けや法人、事業所の夏祭りに地域の方々を招待するなど双方向の交流に努めているが、更に自治会の役割も積極的に担い協力関係を築かれていく事に期待したい。</p>

2. 評価結果 (詳細)

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
<b>1. 理念と共有</b>					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	運営主体者は、地域密着型サービスの意義を確認しており「グループホームが地域社会を構成する住居の一つである事を認識し、利用者が一町民として地域とともに生活できるよう努める」を標榜し、地域との関係性を明文化している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者及び職員は「ゆっくり・のんびり・楽しく」の理念の実践に努め、サービス提供場面で理念が反映できるよう、その都度話し合いを行ない確認をしている。サービスに対する考え方や姿勢は職員に浸透し、行動的規範として示している。		
<b>2. 地域との支えあい</b>					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	事業所は利用者が住みなれた町で安心して暮らし続けるための基盤整備に努め、地元自治会との双方の活動を通じた交流以外に利用者出身の地元自治会と連携を図り行事に参加をするなど馴染みの人々と関係を断ち切ることなく継続性に配慮した交流に努めている。		
<b>3. 理念を実践するための制度の理解と活用</b>					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	運営主体者は評価の意義やねらいについて理解を深めている。自己評価は管理者が客観的視点で評価した内容を基に職員全体で意見討議をして纏め、家族に結果を報告している。調査時では課題に対する検討や改善について自らの方策などを示すなど、積極的な姿勢が窺われる。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	平成20年8月より2回開催され、事業所方針の説明やケアサービスの状況報告に留めず、メンバー間での率直な意見交換により双方向的な会議運営が行なわれている。介護保険や認知症についての学習会開催など地域に還元する取り組みも検討している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	町は町民ニーズに応え、事業管理者制度の下で富門華会が事業所運営を担っている。運営主体者による事業報告はもちろんの事、介護保険課を中心に課題解決の協議化など協働関係が構築されている。また、新任教員の初任者研修を受け入れ胆振支庁との連携に努めた実績がある。		
<b>4. 理念を実践するための体制</b>					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	家族の来訪時や電話の際に、利用者の状態やケアについての報告を行ない、特に心身状態に変化がある際は連絡を密にしている。毎月の事業所便りに個別の欄を設け、利用者の暮らしぶりやエピソードを交えて日記風に発信している。金銭報告は3ヶ月に一度定期的に行なっている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	行事に家族参加を得て実際のサービス場面にふれる機会を確保するなど、意見を表し易い工夫をしている。今後は、事業所の機能や役割を伝えながら、率直な意見交換を実施する環境や仕組みを整える考えを示している。内部・外部に苦情相談窓口を設け、苦情処理における措置の概要を明示している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者は、賞与、資格給を導入し、資格取得を奨励、応援するなど職員を育てながら、離職を抑え馴染みの職員が継続的に支える体制に努めている。職員交代時は、新入職員と利用者の関係を丁寧に築き上げていく対応が必要と認識している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>5. 人材の育成と支援</b>					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は、職員が貴重な人的資源であると考えており、資格取得や研修受講の重要性について全職員に理解浸透させている。法人での内部研修や職員個々に応じた段階的外部研修の体制を整えており、また、職員自ら余暇を利用して希望の研修を受講するなど、積極的な姿勢で日々研鑽を積んでいる。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、同業者との連携や交流の必要性を認識しており、北海道グループホーム協議会に加盟し、施設長は日胆地区の理事を務め、職員も研修会に参加をしている。隣接自治体の事業所から実習生を受け入れるなど連携を図り、今後相互交流の一環として、他事業所との合同学習会を開催したい意向を示している。		
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
<b>1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応</b>					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	相談から利用に至るまで利用者の不安や求めている事を受け止め、本人の視点に立ち柔軟な支援に努めている。利用者が居る施設や自宅などへ訪問や事業所見学では、茶菓を共にし短時間でも馴染めるよう配慮している。家族の協力を得て、入居初期の不安感を除去し利用者とのコミュニケーションを大切にしている。		
<b>2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援</b>					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者と暮らしを共にする中で、本人の思いを共感し理解をして、お互いを分かち合える信頼関係を築くことに努めている。利用者から昔培った生活の技を教えてもらう場面や、職員が調理を担当する際や夜勤時に利用者から労いの言葉かけがあるなど、支え合う関係性が窺える。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
<b>1. 一人ひとりの把握</b>					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で利用者一人ひとりに関心を払い、生活を支えるための意向の把握を行ない、その都度、利用者の思いについて職員間で意見交換を実施している。思いが表出しやすいような場面作りや、表情やしぐさなどを通して、本人の意向をくみ取り検討をしている。	○	利用者から汲み取った思いや意向の内容を計画の中に反映させる事が十分ではない点について計画策定者も課題とし、利用者カンファレンス充実に向け記録を含め整備を進める考えを示している。そのための仕組みが構築され、継続的且つ有効に機能するようその実現に期待する。
<b>2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し</b>					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	アセスメントはセンター方式を取り入れている。計画策定者が中心となり、職員全員が観察と気づきを共有し、課題を浮き彫りにする事に努めているが、アセスメントが記録として活かされておらず、結果として介護計画への結びつきが今後の課題に挙がっている。また、実施期間の設定を行っていない状況である。	○	本人の課題やニーズが具体的な長期・短期目標として表わされ、その観点を結び付けた支援内容がより詳細に示されることに期待をしたい。生活を支える計画書がより充実した内容となるよう、それぞれの実施期間の設定も明示しながら、より良い計画の策定に期待したい。
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者のケース記録や評価記録が、介護計画と照合できる記録方式や書式に至っていないため、職員が、現場の中で利用者の変化や希望をキャッチし支援の見直しを行なっている実態が記録として具体的に示されていない状況である。新たな介護計画書作成する場合においてもモニタリングの重要性を認識しており、より良い体制整備に向け取り組む姿勢を示している。	○	職員全員で意見を出し合い実施している計画評価の実際を、記録方式の整備が十分でない事から、明確な記録として示されておらず、事業所として課題にあがっている。一連のケアマネジメントが十分機能を発揮できるよう、評価書式の見直しに期待したい。
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	本人・家族の状況に応じた通院、送迎の支援の他、法人関連施設通所部と連携して、希望者がこちく作業や民謡クラブへ参加するなど、柔軟なサービス提供に努めている。平成21年2月には町内会で認知症講座を開催予定であり、事業所機能を還元する取り組みが進められている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医による月に一度の往診や病院側による受診時の送迎など、家族や本人の負担を軽減するための体制を確保している。医療関係部門の担当職員が、利用者の状態を事前伝達し、受診内容は記録に残し、家族との合意も図り適切な医療支援に努めている。脳外科医療機関とも、協力関係を築いている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	事業所としての重度化、終末期の支援方針を入居契約時に家族へ説明しているが書式として明文化されていない。医療連携体制加算が困難な状況であるが、利用者が未永く安心して暮らせるよう最善を尽くしている。また、24時間体制が必要な場合も家族や本人に配慮し関係機関と連携を図っている。	○	重度化、終末期の方針を指針書に定め、家族等との確認の手段として、覚書や確認書等の書式整備に着手する考えを示している。今後の重度化・終末期の支援に向け、適切なサービスが提供できるよう、職員教育を充実させ、利用者、家族がより安心できる体制への取り組みに期待したい。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	何気ない言葉や語調が利用者の誇りを傷つけ、プライバシーを損ねていないかの確認を、今後、会議やミーティングを通じて改めて検証する方針を示しており、利用者の尊厳を重んじる姿勢が窺える。個人情報保護法の理解を深め法令遵守を推進するため法人内部で学習会の実施を検討している。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の希望や考えを知ることが大切で、一人ひとりの生活のリズムに配慮した支援に努めている。入浴や食事にかかる時間など、利用者が本来持っているペースを支え、望むことを叶えられるよう、一日の過ごし方も柔軟に変えている様子が窺える。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は、食事に関する過程において、利用者の能力に応じた力の発揮場面をさりげなく作り、食事もともにしている。お裾分けの食材や季節感を取り入れた献立や行事食、戸外でのお弁当、バーベキューなど、食事に変化をつけて楽しみになるよう工夫をしている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めず、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴は週3回、曜日を設定し支援している。入浴中は、利用者とゆったりと個別に話し合う大切なケアの場面としても捉え、入浴剤の利用や窓からの景色を眺めるなど、寛げる工夫をしている。拒否時は無理強いをせず、状態に合わせてシャワー浴、清拭等、個別に合った対応を行なっている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	本人のバックグラウンドを考慮し家族からも情報を得て、利用者の得意な分野や役割を見出し気持ちや力を活かした場面作りを行なっている。家事や、畑仕事、編み物、餅つきの相取りなど、利用者の好む事をリハビリ効果や生活の質の向上に役立てながら、達成感や充実感に配慮をして支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	計画的な外出の他、その日その時々の状態に合わせて自由に外出先を取り決め、全体での移動は法人所有のバスを利用している。日々の散歩や買い物なども一人ひとりの希望を尊重し、職員は利用者の気晴らしに繋がるよう個々にドライブに誘うなど、個別的支援にも力を注いでいる。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	管理者、職員は施錠による心理面での不安感や閉塞感について理解をしている。利用者の外出傾向の把握や職員の見守り、連携を図り、日中は玄関の施錠をせず鍵をかけないケアに取り組んでいる。居室は本人の意向で内側から施錠をしている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	年1回、消防署の協力を得て、避難訓練及び消火訓練を実施しているが、夜間想定の実施には至っていない。自治会を通じ災害時の協力依頼や緊急連絡網の整備、緊急通報装置を設置し、災害に備えた備品・食料等は法人ケアハウスにて確保している。	○	災害は、いつ、どの時間帯で発生するか分からず、夜間帯においても利用者の安全確保と同時に避難誘導する方法の習得が必要である。消防署の指導を仰ぎ、実践的な夜間想定訓練の実施と、住民と協力関係を築き防災対策の強化が望まれる。
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人管理栄養士の指導を受け、一日1600カロリーを目途にバランスの良い献立を作成し、水分量は1200CCを目安に支援している。嗜好による食材の変更や嚥下状態に応じ食べ易い形態での提供に配慮している。食事摂取困難な状況に備え栄養補助食を確保している。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所と居間が一体となった空間は、利用者がゆったりと過ごせる広さがある。和の空間の設えや居間を挟み大きく二手に分かれた居室、TVを2台設置するなど、他者との距離感に配慮している。トイレの数も多く、便座にソフト素材を用いるなど工夫をしている。それぞれの空間から自然の風景が間近で感じられる環境であり、居心地の良さが窺われる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	見当識に配慮し居室ドア色を違え、使い勝手の良い洗面所を完備している。馴染みの家具や本人が大切にしている品々が持ち込まれ、収納ケースに分かりやすく表示をして使いやすさに配慮している。自室で年賀状書きをするなど安心して自由な時間を過ごせる居室作りを家族の協力も得て支援している。		

※  は、重点項目。